

令和2年度第2回石狩市障がい者福祉計画策定委員会議事録【要約筆記】

日時：令和2年10月26日（月）13：30～15：00
 場所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 視聴覚室
 出欠状況 出席者 10名

敬称略

委 員					
役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
委員長	戸田 健一	出席	委員	赤山 好明	出席
副委員長	細谷 強志	出席	委員	福江 彰	出席
委員	森川 貴司	出席	委員	森 朋代	出席
委員	池田真由美	出席	委員	三島 照子	出席
委員	今西 浩子	出席	委員	笹谷 真琴	出席
事務局	所属		氏名		
	石狩市保健福祉部長		大塚 隆宣		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課長		田村 奈緒美		
	石狩市子ども発達支援センター長		藤田 千晶		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 主査		川村 祐子		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 主査		角田 誠二		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 主査		山本 健太		
石狩市保健福祉部障がい福祉課 主任		鶴飼 和沙			

傍聴者 0名

会議次第

- 1 開会
- 2 提言依頼
 - (1) 石狩市障がい者福祉計画策定の見直しについて
- 3 報告
 - (1) 第3期障がい者計画の進捗状況について
 - (2) アンケート調査結果について
- 4 審議
 - (1) 第4期障がい者計画の素案について
 - (2) 第6期障がい福祉計画の素案について
 - (3) 第2期障がい福祉計画の素案について
- 5 その他
- 6 閉会

開 会

【事務局田村】 これより石狩市障がい者福祉計画策定委員会を始める。
(資料の確認)

提言依頼

【事務局大塚】 石狩市障がい者福祉計画の改訂について、石狩市障がい者福祉計画策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、提言依頼する。
(了承)

報 告

【戸田委員長】 第3期障がい福祉計画の進捗状況について、事務局より報告をお願いします。

【事務局川村】 資料1について説明する。進捗状況については、第3期の計画期間である平成27年度から令和2年度までについて、また、それぞれの施策についての「課題と今後の方向性」について特筆すべき点のみまとめて記載している。実施主体の欄には、市の担当課または実施団体等の名称を記載している。新しい計画に反映すべき点など要点のみお伝えする。
1ページ「(施策1) 障がいの社会モデルの理解を広げる(1)①」について、市内事業所等のガイドブック『いしかりさあち』が平成28年度以降更新されておらず、更新・発行が望まれている。2ページ「(施策1) 障がいの社会モデルの理解を広げる(1)④」について、市内の民間事業所(1,220社)を対象とした「雇用・労働基本調査」において、障害者差別解消法についての認知度を調査した。この3年間で53.2%から69.6%に認知度は伸びている。あわせて障害者差別解消法を周知するパンフ等を発行し、「障がいを理由とする不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」について周知した。2ページ「(施策2) 生活環境のバリアフリー化の推進(1)①」について、りんくるや市役所、コミセン等に、視覚障がいの方を多目的トイレに誘導する音声ガイドやソフトマットを設置した。4ページ「(施策2) 災害に備えた対策(1)①」について、災害時の情報伝達のために聞こえない人、手話のできる人に「情報支援バンダナ」を配布した。聴覚障がい以外の障がいに対応できる支援ツールも必要である。4ページ「(施策2) 災害に備えた対策(1)③」について、オストメイトの方が、ストマを避難所に備蓄できるよう、福祉避難所(りんくる)で保管事業を実施している。現在4名が預けている。6ページ「(施策4) 親なき後支援(1)②」について、障がいのある人の「親なき後」の支援として、緊急時の受入や地域で生活していくための支援を行う「地域生活支援拠点」の整備については、継続して検討し、市内に1か所の拠点を確保する。8ページ「(施策3) 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援(1)③」について、保護者と支援機関の情報共有を促すための「サポートブック」を作成し、子ども発達支援センターや市内の小中学校の特別支援学級に通う児童・生徒に配布した。内容については見直しが必要となっている。9ページ「(施策5) 就労支援と雇用促進(1)①」について、障がいのある人が継続して就労していけるように平成30年度より「就労定着支援」が制度化されたが、3年間の支援なので、4年目以降の支援も継続して行われるよう取り組む。9ページ「(施策5) 就労支援と雇用促進(1)③」について、福祉的就労事業所に通う場合、特に精神障がい

の方はバス運賃の割引がないため、工賃が交通費に消えてしまうという問題があり、就労意欲が損なわれていた。第3期計画期間では未実施だったため、次期計画での実施に向けて取り組む。

【池田委員】 交通費の助成の実施について検討するとあるが、もう実施しているのでは。

【事務局川村】 精神障がいの方については、地域活動支援センターに通所する方に交通費助成をしている。福祉的就労事業所についてはまだ実施はしていない。

【戸田委員長】 障害者差別解消法について、次年度も調査するとあるが、パンフレットの啓発周知もあわせてするのかどうか。

【事務局川村】 今年度に関してはパンフレットを事業所に配布したので、今後は市民の方を中心に配布していきたい。

【事務局田村】 事業所へのアンケートに関しては、項目のみお聞きしたい。また何か法改正があれば、その都度配布は必要かと思う。

【戸田委員長】 それでは、石狩市団体ヒアリング調査結果報告書について事務局からご報告、説明をお願いします。

【事務局川村】 資料2-①について、石狩市内の障がい者支援団体15団体にアンケート調査を行った。「障がいへの理解の促進、差別の解消、権利擁護」については、「障がいへの理解促進のために学ぶ機会を増やしてほしい」という声が多かった。特に「精神障がいなど理解が難しいことについては、広報等で積極的に周知して欲しい」という意見があった。「生活環境」については、「ハード面のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーを広げて欲しい」「ヘルプマークの知名度が上がってきているので、ヘルプマークを持っている人への支援の仕方などを効果的に伝えることが必要」という意見があった。「安全安心」については、「避難所においては障がいに応じた配慮が得られる必要」という意見があった。「社会参加」については、「当事者だけでなく一般市民も参加してもらうための取組が必要」という声があった。「情報コミュニケーション」については、「市からのお知らせについてはできるかぎり情報保障をお願いしたい」という意見があった。「行政サービスにおける配慮」については、「障がい特性に応じた対応ができるように、市の担当職員には研修をしてほしい」という意見があった。「団体活動」については、「団体の高齢化や担い手が不足している」という意見が多数あった。

【戸田委員長】 次に手帳保持者の方のアンケート調査結果について報告をお願いします。

【事務局川村】 資料2-②の1ページには調査の対象者・配布枚数を記載している。回収率は約40%。2ページ「安全安心」については、避難所での不安について、「移動できるかどうか」の

回答割合が高く、特に18歳未満については「障がいについて理解してくれるか」「まわりに迷惑をかけないか」の割合が高くなっている。**3ページ**「北海道胆振東部地震」について、医療面では電源についての困りごとが多く見られた。また、精神面ではパニックになる方も多く見られた。**4ページ**「新型コロナウイルス感染症」について、精神的に不安定になる人が多く、感染症について理解ができないためにマスクが着用できない、また、マスク着用を強要されるのがつらいといった意見が見られた。**5ページ**「障害福祉サービス」について、サービスを利用している方で、困りごとのある人のうち、「緊急時や必要な時に利用しにくい」と回答した割合が高くなっている。**6ページ**「生活支援」について、18歳未満では「仕事につくための訓練や働く場所を増やす」「差別や偏見のなくす学びの場やお知らせを増やす」と回答した割合が高くなっている。**9ページ**「社会参加」について、社会参加を行う上での問題点について、18歳未満では「気軽にできる活動が少ない」と回答した割合が高くなっている。**10ページ**「理解の促進」について、差別を受けたことがあると回答した割合が18歳未満が高く、どこで「保育所・幼稚園・学校」、誰から「友人知人」、何を「嫌なことを言われた」「嫌な態度をとられた」の割合が高くなっている。**11ページ**「相談」について、差別や嫌がらせを受けた時に相談しなかった割合が半数以上で、「相談しても解決しない」「我慢すればいいと思った」の割合が高くなっている。**12ページ**「相談・情報の入手」について、18歳未満では「一緒に暮らす人がいない」「働くところがない」「将来的に生活するところがあるか」「金銭管理などの支援があるか」の割合が高くなっている。**13ページ**「相談・情報の入手」について、特に18歳未満では「情報をわかりやすく説明してくれる人がほしい」の割合が高くなっている。

【戸田委員長】 相談支援事業所としてご意見あればお願いしたい。

【細谷副委員長】 相談窓口・場所がわからないという方やこんな相談でも聞いてくれるのかと躊躇する方もいる。相談内容についても大小あるが、小さな積み重ねが大切なことだ感じる。相談事業所としても、もっと相談しやすい環境づくりや相談ができることの周知啓発をしていきたいと考えている。

【戸田委員長】 **12ページ**の相談情報の入手に関するグラフを見ると、18歳未満では身近な人に相談することが多い。また、成長とともに身近な相手は変わってくる世代なので、18歳以上になると相談相手が圧倒的に一番身近な家族になる。一般的にどのまちでも同じ状況だが、グラフの中で高いと思うのが、医療ソーシャルワーカーの26.5%、友人知人も24.2%と高く、障がいを持っている方でも身近な存在に友人知人がいることは、互いに活動を活発にしているのではないかと感じる。医療機関への相談の高さについて、森川委員も何か特別な取り組みをしているのか。

【森川委員】 診察場面で1対1で話すことがあり、日頃のことを医師が聞き出すという際に、医師に相談しやすい、医師が対応できなかつたら看護師やソーシャルワーカーにつないでくれる。短い診察や薬出すだけではなく、日常のこともしっかり話せることが大切。

- 【戸田委員長】 医療的に病院に来る頻度が多くなるという問題もあるが、行きやすい場所になっている。精神科の病院だけでなく、身近な内科なども行きやすい病院がこの地域にはあるのではないか。今西委員は親の会としていろんな方と意見交換をしていると思うが、相談しやすさについて厳しい意見もあったのでその部分ではどう思うか？
- 【今西委員】 親の会も高齢化し、新しい会員が入ってこない状態。そこが課題であり、親が高齢になるということは子も年を取り、今後親がいなくなった後はどうしたらいいだろうというのが問題となっている。グループホームなどで地域で自立している人もいるが、親と暮らしている人もいる。親の健康や親なき後が不安である。先ほどの話にもあったが、相談相手について家族が多いとなると、なおさらこの先が心配に感じる。
- 【戸田委員長】 当事者にお聞きするが、福江委員は誰に相談をするのか。視覚障がいや聴覚障がいの方はどうか。
- 【福江委員】 事業所の相談員や職員、仲間など、身近な人に相談している。
- 【三島委員】 視覚障がいの方はほとんど家族と住んでおり、その中で相談事を解決している。特殊な機械を使いながら生活しているので、本を読むのではなく聞く機械があるのだが、それを使う時は瞳会を頼ってもらったり、互いにうまくやっていると思う。
- 【笹谷委員】 あまり困ったことはない。専属通訳の手話が3人いるので、困ったときはその誰かに相談している。他の聴覚障がいの方も同じだと聞いている。
- 【戸田委員長】 次に事業所アンケート調査結果について事務局より報告願います。
- 【事務局川村】 資料2-③ 6ページ「サービスの受入」について、サービス提供できなかった理由として、「希望される時間帯に利用が集中していた」「新規契約者を受け入れる余裕（職員体制）がなかった」と回答した事業所が多かった。7ページ「障害福祉サービス」について、不足していると感じられるサービスは、「共同生活援助」「短期入所」と回答した割合が高かった。10ページ不足しているサービス提供が増えない理由としては「職員の確保が困難」「報酬単価が低い」となっている。15ページ「防災対策」について、回答いただいた事業所の9割が「防災計画を作成している」、また8割が「防災訓練を実施している」と回答している。16ページ「地域移行や生活支援継続」について、「身近な相談体制の充実」と回答した割合が1番高かった。17ページ障がいのある子どもが地域で育ていくために必要な取り組みは「福祉と教育、保育との連携」と回答した割合が1番高かった。19ページ事業所について地域住民の理解が得られていないという理由は「地域活動に参加できていない」「交流機会を設けることができていない」と回答した割合が高かった。20ページ自由筆記について、「人材育成のための助成金を整備してほしい」など人材確保の要望が多く目立った。

【戸田委員長】 福祉と教育・保育との連携についてはどうか。

【森委員】 教育支援センターで学校教育に携わっているが、放課後等デイサービスの需要はとて増えていると感じ、以前は障がいであることがはっきりわかっている人が利用していたが、今は、「放課後は自分で遊べない」「子どもだけ放課後に公園に行かせられない」というケースが増えていて、ニーズが増えている。ただ、1人の子どもが日中は学校に行き、放課後は児童クラブに行ったり放課後等デイサービスに行ったりと複数の機関を利用していることがあるので、そこで横の連携をどう持つのか、教師や事業所スタッフも試行錯誤している。それぞれ勤務している時間帯も違い、限られた時間なので、きちんと連携がとれているかは難しい部分はあるが、連携することを継続していくことと、その中で最大限の連携が取れるようこれからも模索していく必要があると改めて感じた。

【戸田委員長】 教育支援計画、福祉のサービス等利用計画、個別支援計画、この3つをどうやって連携させていくのかというのはここ数年テーマとなっている。個々の計画はしっかり取り組んでいるが、全体的に連携が十分でないという状況がある。池田委員は事業所としていろいろな取り組みや連携をしていると思うがいかがか。

【池田委員】 親なき後の話題は事業所でも出ている。その部分のケアについて何かするべきだという要望も多くあるが、職員が確保できないというところでなかなか先に進めないという現状がある。家族が望んでいるが先に進めずどうしたらよいものか困っている。また、若い母親の方が親なき後の将来を気にしている人が多く、年齢を重ねた人だと自分で何とか見ていこうという傾向がある。若い母親はそういう施設があれば入れさせたいという人が多いが、当事業所では人も少なくそのような対応ができない状況である。

【戸田委員長】 人材不足の問題は福祉分野だけではないが大変深刻な問題である。また、現行の計画でいろいろと連携をとるということは課題だと思うが、個人の計画は市町村の事情により作成率はまばらになっていると聞く。石狩市ではサービス等利用計画の児童計画作成率はどのくらいか？

【事務局田村】 6割くらいとなっている。

【戸田委員長】 サービスを利用するときにサービス等利用計画を作成する決まりとなっているが、なかなか相談員が不足していて追い付かないという状況もあり、他の市町村も100%に到達できないという実態がある。サービス等利用計画を作成する相談員がいると教育や福祉との連携がしやすくなるという評価もあり、計画作成をしてマネジメントされた人が増えるとやはり変わってくると思う。療育機関で障がい児童の相談事業所をつくると、そこで計画を作成し、学校との連携を取ることもできるが、そういうところがない場合のマネジメントは親がすることになり、学校との連携は取れるが事業所との連携をとるとはなかなかできないと思う。通常利用はできても将来を見据えてどうしたらいいかというのを相談できないのが実態ではないかと思う。人材や報酬の課題も挙げられている

が、これは市町村の問題だけではなく、都道府県にも訴えていかなくてはならないことだと思う。ただ、市民が困っている状況であると、不安感だけが強くなっていく仕組みになっているので、これらの解決に向けて地域自立支援協議会などで協議をしていく必要性があることだと思う。

【三島委員】 視覚障がい者のアンケートの結果を教えてください。今後の活動の参考にしていきたいと思っている。

【事務局田村】 今回はダイジェスト版をお見せしたが、アンケート結果の詳細は示したいと思う。ただ、全ての項目について障がい種別で報告書を作成するということは想定してなかったため、今後検討する。

審議

【戸田委員長】 次に、次期の障がい者計画、障がい者福祉計画、障がい児福祉計画について事務局から説明をお願いします。

【事務局川村】 本日配布した資料について、第3期の計画の進捗状況、アンケート結果を踏まえて、主な改正点を説明する。今回の主な課題について、第4期計画の施策の体系に盛り込むべき部分を色付けしている。障がい者計画は障害者基本法に基づく基本計画であり、国・道の基本指針も踏まえて改定している。令和8年度までの6年間の計画となる。基本理念は「誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまち」のまま変更はしていない。また、「用語解説」の資料も参照。①情報コミュニケーション条例の制定について、平成25年制定された手話言語条例に加え、視覚障がいや知的障がいなどの障がい特性に応じたコミュニケーションを促進するため、条例制定を検討する。②感染症等に対応した支援について、長期化する感染症等への不安などの解消や、障がい福祉サービス等の維持のための支援について取り組む。③8050問題・地域生活支援拠点の整備について、8050問題が深刻化する中で、緊急時の受け入れや地域での支援体制の充実が望まれている。④市町村中核子ども発達支援センターの設置については、児童発達支援センターと同じ機能をもつセンターの設置により、地域連携を強化する。また、子育て経験者が相談者として悩みに寄り添う支援も行う。⑤精神障がい地域包括システムの構築について、精神障がいのある人が病院から退院し、地域で安心して暮らしていくための体制づくりをする。⑥人材の育成・確保について、障害福祉サービス等が不足している現状を踏まえ、人材育成と人材確保について取り組む。次に、この改正のポイントを踏まえて、**資料3**第4期石狩市障がい者計画を作成している。新しい計画については、各施策ごとに「新規」の施策内容は1番上に掲載している。「第3期の進捗状況」と「アンケート調査結果」を踏まえた説明文を右欄に記載している。さらに、**資料4**第6期石狩市障がい福祉計画について、障害者総合支援法に基づく実施計画であり、障害福祉サービス及び相談支援などの提供体制の確保について定めるもの。計画期間は令和5年度までの3か年となる。**3ページ**重点施策①では、「地域生活支援拠点の整備」「精神障がい地域包括ケアシステム」「ピアサポート活動の支援」について記載している。「ピアサポート」は用語解説にもあ

るが、同じ悩みや障がいを持つ仲間（ピア）の相談に乗ったり、サービス利用等の意思決定の際に助言を行う活動について支援を行う。[4ページ](#)重点施策②では、人材の育成・確保について、各種研修等への参加の支援を行う。[4ページ](#)サービス必要量の見込について、令和元年度の実績値と令和5年度までの見込量を記載している。見込量については、過去3年間の支給量から算定、実績のない部分については、今期計画の見込量を参考値として踏襲している。あくまでも実績からの見込なので、必ずしもニーズを反映しているものではない。また、[資料5](#)第2期石狩市障がい児福祉計画について、児童福祉法に基づく実施計画であり、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保について定めるものとなっている。計画期間は令和5年度までの3年間。[2ページ](#)成果目標の設定では、「市町村中核子ども発達支援センターの設置」について記載している。また、「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」については今期計画でまだ設置できていないので、継続して掲載している。

【戸田委員長】 障がい者計画については理念的な考え方で、それを具体的に示したのが障がい児福祉計画、障がい福祉計画で数値が示されている。権利擁護については、差別的なことがまだまだある状況で啓発なども必要だと思う。虐待防止についても、学校や事業所、会社などこまめに啓発する必要がある、向こう3年間で具体的にどう取り組んでいくのか議論があってもいいと思う。

【事務局田村】 石狩市にも虐待防止センターがあり、実際には委託しているが、虐待防止に関する周知啓発も業務に含まれている。あくまでも委託契約の中に書かれていることなので、具体的に計画に盛り込むということは必要だと感じる。

【戸田委員長】 1ヶ所だけするのは難しいので、ぜひ多機能でやっていただきたい。いろんな角度から周知いただくといいと思うので盛り込んでいただきたい。

【三島委員】 情報コミュニケーション条例の制定があるが、いつ頃制定されるのか、スケジュールを聞きたい。

【事務局田村】 情報コミュニケーション条例については、全国各地に作っているところがある。北海道でも制定されており、それに基づいて市でも作っていきたいと考えている。この計画自体が6年間の計画なので、期間の中で取り組んでいきたい。また、条例化することで、市だけがやるものではなく、市民や事業所へのアピールもできる。

【三島委員】 手話言語条例ができたことにより、石狩市ですごく手話言語や手話の人たちが動いて活発になって、すごくいいと思いつつ、その反面、視覚障がい者は音声があれば何も情報が入らないと思う。先に条例を作った方が動きが早まると思う。

【事務局大塚】 情報コミュニケーション条例については、条例を先に作るか、機運が高まってから作るかということにはいろんなご意見もあると思う。今回、計画に盛り込むことによって、市と

して条例化に向けて情報発信がされていくと思うので、当事者の方の協力をいただき、6年間の期間の中で条例を作っていきたい。

【森川委員】 地域生活支援拠点の説明の中に障がい者の高齢化があるので、施策の中にも高齢障がい者について項目があれば、重点が置かれていると伝わるのではないかと。また、他の福祉施策との関わりもあるので、自殺予防の計画や地域福祉計画との関係も掲載した方がよい。

【戸田委員長】 重度化、高齢化という部分は、8050問題と名前を変えて計画に掲載することになっているが、8050問題よりも重度化、高齢化とした方が幅広く扱えるという意見をいただいた。8050問題自体は介護保険から話題になってきて社会問題化したもの。そこに、障がいも関係しているが、他の計画と合わせる形で掲載するということでよいか。

【事務局大塚】 令和2年度から地域福祉計画という社会福祉協議会も含めた福祉計画があり、その中の重要事項として、ひきこもり問題や8050問題がクローズアップして記載されている。

【戸田委員長】 例えば8050問題の後ろに括弧書きで、「親なき後」と入っているが、ここに重度化、高齢化と入れてはどうか。

【今西委員】 「親なき後」の言葉は残してほしい。

【戸田委員長】 事務局で、「親なき後」や「8050問題」、「重度化」、「高齢化」のキーワードをどう計画に盛り込んでいくのか検討をお願いします。

【細谷副委員長】 例えば「共生のまち」の「障がい者への理解の促進」の部分で、「連携」とあるが、連携や協力という言葉を当たり前のように使っているが、うまく機能するかどうかは難しい。各事業所が人材不足の中で自分達のこと必死になっており、連携しようにもなかなかうまくいかないという現状があると思う。相談を受けていて感じることは、いろんな協力をもらいながら解決することが多く、個々のマンパワーだったり一つの事業所が抱えているところをもっと組織として連携できたらいいと思う。

【戸田委員長】 連携については、石狩市は地域自立支援協議会が進めてきた部分ではあるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって活動がうまくできない状況にある。協議会での課題共有とか、もしくはシステムティックにまちの中で協力体制を作るなどイメージ化ができると事業所の人達は入りやすくなると思う。先ほど教育・福祉の連携のもあったがどう取り組んでいくべきか。

【細谷副委員長】 例えば、勉強会や有志の研修、医療関係者と連携し、福祉、教育、医療、介護など、様々な分野で話し合える場を作っていってはどうかと思う。

【戸田委員長】 やはり地域自立支援協議会を活発にしていける必要があると思う。細谷副委員長の言うとおり他の地域も同じく人材不足であり、その課題をどう共有して地域で解決していくの

かがテーマになっている。石狩市も以前そうだったかと思うが、高齢者の分野と共有の部会活動をしているところも多くなっていて、それこそ介護保険の話題も含めて、一緒にやっているところもある。具体的な話については、今後、地域自立支援協議会の中で検討していくべきと感じる。

【森委員】 やはり限られた時間と人材の中で、新しいものをつくるより、今あるものをより活かしていくという視点も大事かと思う。子ども発達支援センターでは以前から地域連携協議会で学校や保育所・幼稚園など、教育・福祉の連携を進めている。今あることを整理し、評価するだけでも効果はあると思う。

【戸田委員長】 相談体制の充実について、基幹センターの業務、委託相談支援の業務、計画相談の業務を、1ヶ所でもいいが、内部では切り分けていくことも必要。地域で人材育成をやるのであれば、市内での相談支援の役割分担が必要ではないかと思う。地域で実施するには、基幹相談支援と協議会事務局がどうしても中心で動くことになる。国が示した地域内での相談支援体制イメージでは、それらを分けていく構造を作るということで、相談支援の三層構造と示している。その中で市民のニーズをきちんと把握する委託相談体制、当事者の自己実現に向けた福祉サービス等利用マネジメント、地域人材育成、各種計画の質向上、地域課題解決マネジメントなど、各種事業者や関係機関と連携していくのがいいのではないか。もう1点、児童に関わる問題で、計画案では「ペアレントメンター」が掲載されているが、親の会が実施している地域もある。これを充実するためには、中核子ども発達支援センターの中で進めていくイメージなのか。

【事務局田村】 ペアレントメンターについては2年ほど前から取り組もうと、現在職員1名がペアレントメンターの資格を持っている。保護者の方と直結するという意味では子ども発達支援センターで事業展開するのがいいと思う。子ども発達支援センターで次年度以降、設置に向けて検討していきたい。

【戸田委員長】 マネジメント機能とメンターの育成をフォローアップしながら、少しずつ広めていき、利用しやすくなっていくようなイメージになるかと思う。時間になったので、これで終了する。石狩市の中でいろんな角度で使えそうなものとか状況が整えば、うまく連携を取りつつ、その範囲で活用していくことによって、地域地盤ができ上がっていく住みやすいまちづくりにつながり、「親なき後」の体制が整うまちになると思う。次回はさらに計画案について議論する。

閉会

【事務局田村】 次回の策定委員会は11月の下旬で調整する。以上をもって第1回石狩市障がい者福祉計画策定委員会を終了する。

議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 2 年 11 月 17 日

石狩市障がい者福祉計画策定委員会

委員長

戸田 健一